

## 現行の交通安全教育に係る主な意見

## 【内容に関する意見】

- 自転車の歴史や他国の交通事情等に係る説明を盛り込むなど、子どもたちの興味をひきつける工夫が必要である。
- 交通ルールを伝える上では、なぜ交通ルールを守る必要があるのか、その根拠となる具体的な交通事故実態を示すなど、その理由を分かりやすく伝える必要がある。
- 交通安全教育は、手法のみならず内容（例えば、自転車の利用促進に関する内容等）も重要である。
- 歩道から車道通行に変わる「13歳」を一つの節目として、そこまでに一般的な交通ルールが身に付けられるようにすることを一つの目標とする必要がある。

## &lt;主な検討項目&gt;

- ・対象に応じた効果的な教え方・伝え方は、具体的にどのようなものが考えられるか。
- ・自転車の利用促進に関する内容や対象の興味をひく内容は、具体的にどのようなものが考えられるか。

## 【手法に関する意見】

- 保護者参加型教育が重要であるものの、今の働き方等を踏まえれば、保護者が一同に集まることは難しいため、保護者が、又は保護者と子どもが正しい交通ルールを学ぶことができるようなツール等の整備にも取り組む必要がある。
- どのような伝え方が行動変容につながるかなど、交通心理学のような学術的な観点も取り入れて考える必要がある。

## &lt;主な検討項目&gt;

- ・行動変容につながるような、より効果的な教育内容・手法は、どのようなものが考えられるか。
- ・保護者と子どもに対する効果的な教育は、どのようなものが考えられるか。

特に、自転車に乗り始めてから間もない子どもに対する安全教育を中心に、具体的な内容・手法について検討（資料7）

### その他の意見

- 現状、自転車は「歩行者の延長上のもの」という認識が強いことから、自転車は「車両の仲間」という社会全体の価値観を変化させることを目標の一つとする必要がある。
- 自転車の交通事故実態や利用実態は、都市部と地方部では大きく異なるため、自転車利用者がそれぞれどのような生活環境に置かれているのかを理解した上で、ライフステージごとの教育内容を整理する必要がある。
- 学校現場では、善悪の判断、思いやり、規則の尊重、社会正義、生命の尊さ等と関連させて、関係機関と連携・連携しながら交通安全教育を行うことが重要である。
- 自転車も交通参加者の一員であるという意識が芽生えるような仕組みづくりが必要である。
- 実施主体による内容の差をなくし、一定水準以上とするためにも、対象に習得してほしい内容を整理し、それを学べるような具体的な指導要領を策定する必要がある。
- 安全で安心して通行できる交通社会を構築するためには、交通ルールを遵守するという安全面の教育に加え、全ての交通主体が互いに思いやり、尊重し合う意識を醸成するという安心面の教育も必要である。
- 学校教育における既存の安全教育プログラムの内容との整合性を図る必要がある。

**自転車の交通安全教育の目標、ライフステージ別の着眼点等の検討は、第3回以降において検討**